

9/30(日)

2012 信州中野環境祭

ごみと資源物の分け方からリサイクル行程、中野市の自然環境から地球温暖化に至るまで、市民の皆さんに環境問題を楽しみながら知っていただく機会として、「信州中野環境祭」を開催します。

環境問題を共に考え、環境への取り組みをPRし、一緒にイベントを盛り上げていただける皆さんを募集します。大勢の皆さんのご応募をお待ちしています。

期日 9月30日(日)
時間 午前10時～午後3時
会場 市民会館



▲昨年の環境祭

環境への取り組みを紹介いただける団体募集

環境に優しい取り組みなどの事例を紹介していただける企業、団体、学校などを募集します。展示または発表会のいずれも可能です。

飲食ブース出店者募集

飲食ブースの出店者を募集します。飲食物は環境に配慮した提供方法をお願いします。

「環境に優しい商品展示・販売ブース出店者」「フリーマーケット出店者」も募集します。

募集期限 7月20日(金)

応募要件など詳しくは、市公式ホームページに掲載していますので、ご覧ください。
ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/>

問い合わせ・応募先
市役所環境課衛生係
☎(22) 2 1 1 1 (内線 2 4 5)

浄化槽設置に 補助金を交付します

市では、合併処理浄化槽を設置した場合に「浄化槽設置補助金」を交付しています。公共下水道事業や農業集落排水事業の区域以外の一般住宅が対象です。

▼補助金額

5人槽	7人槽	10人槽
352,000円	441,000円	588,000円

一適正に管理しましょうー

法定検査(年1回)…(社)長野県浄化槽協会が行う検査を受けることが義務付けられています。検査日程は、同協会から送付される通知をご確認ください。清掃(年1回以上)…浄化槽の清掃作業が、義務付けられています。清掃の依頼は、次の許可業者にご連絡ください。

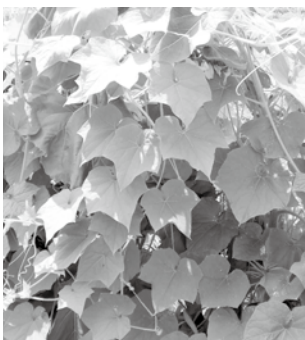
(有)中野環境サービス ☎(22) 3072
(有)徳竹クリーンサービス ☎(22) 4465
小嶋重子 ☎026(257) 2196

問い合わせ先
市役所環境課衛生係
☎(22) 2 1 1 1 (内線 245)

アレチウリを駆除しましょう

アレチウリはウリ科の1年生の植物です。長いつるで他の植物に覆いかぶさり、その植物の成長を妨げる侵略的外来植物です。

その旺盛な繁殖により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしており、環境省も駆除すべき「特定外来生物」に指定しています。アレチウリの駆除には、環境への影響が小さい「抜き取り」の



▲アレチウリ

方法が効果的です。

駆除のポイント

- 種を付ける前に抜き取る
- できるだけ小さいうちに抜き取る
- 1年に数回抜き取る(6月中旬、7月下旬、9月上旬など)
- アレチウリが現れなくなる

問い合わせ先
市役所環境課環境係
☎(22) 2 1 1 1 (内線 2 4 7)

迷い犬 にならないために



犬を飼う場合は、犬が離れないよう丈夫な綱などでしっかりつなぎ、首輪などが緩んでいないか定期的に確認しましょう。

また、鑑札と注射済票は、必ず首輪などに付けておきましょう。万が一、犬が離れ、迷い犬として保護された場合、番号から飼い主が分かります。

飼い犬がいなくなったり、迷い犬を発見した場合は、長野県北信保健所食品・生活衛生課 ☎0269(62)6035まで、ご連絡ください。

悲惨な交通事故を防ぎましょう

— 通勤・通学時間帯は、特に気を付けましょう —

全国で悲惨な交通事故が増えています。交通事故を防ぐためにできることから実践しましょう。

自動車を運転する方へ

- 睡眠不足や不規則な生活は居眠り運転の原因となりますので注意しましょう。
- 体調の悪い時や気分がすぐれない時は、運転を控えましょう。
- 運転中「ヒヤリ・ハット」したことは、その後、重大

自転車を運転する方へ

- スピードの出し過ぎは重大

な事故につながる恐れがありますので注意しましょう。

- 悪天候・早朝・夜間は早めにライトを点灯しましょう。
- 通勤・通学時間帯は歩行者や自転車の数が増加します。また、交通量も多いため目的地まで時間がかかります。余裕をもつて出発し、安全な速度で走行しましょう。

歩行者の方へ

- 外出する場合は、近所や昼間であっても、明るい服装や反射材を身に付けましょう。
 - 道路を無理に横断したり、斜めに横断することは危険なのでやめましょう。
 - 周囲の状況や音に注意しましょう。
- な事故につながり大変危険です。速度は控えましょう。
- 自転車の走行は、車道が原則です。歩道を走行する時は、歩行者に衝突しないよう十分注意しましょう。
 - 子どもやクロスバイク・ロードバイクなどに乗る方は、転倒に備えヘルメットを着用しましょう。
 - 携帯電話などで音楽を聴きながらの走行は危険です。やめましょう。

不正改造は犯罪です！

国土交通省では、「不正改造車を排除する運動」を展開し、6月を対策強化月間として、重点的な取り組みを行っています。

この機会に不正改造の防止について理解を深めていただき、排除にご協力をお願いします。

国土交通省・自動車点検整備推進協議会ホームページ
<http://www.tenken-seibi.com>

不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは…
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局「不正改造車110番」
☎026(243)5525

道路への枝の「はみ出し」に

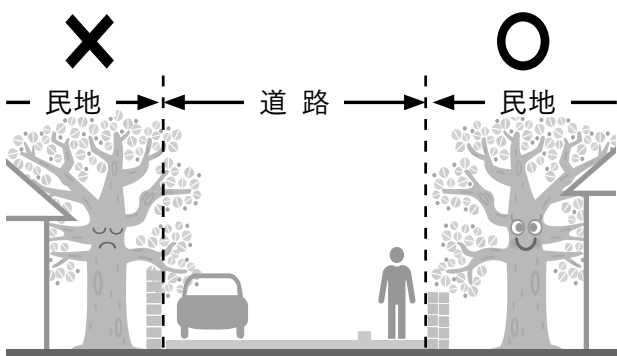
「注意」ください

夏は、植物が繁茂する季節です。お宅の樹木などは道路に「はみ出て」いませんか？ 道路や歩道に「はみ出た」樹木の枝は、見通しを悪化させたり、通行の障害になるなど、交通事故の原因になります。

土地の所有者には、民法の規定により所有地内に存在する樹木などを適切に管理する義務があり、これに起因して車両や歩行者に事故が発生した場合は、所有者の管理責任が問われ、場合によっては賠償請求されることもあります。

樹木の所有者の方は、道路にはみ出ないように、枝打ち、移植、伐採など適切な管理をお願いします。

災害など緊急性がある場合を除き、市では枝の伐採などを行いません。個人で伐採などができない場合は、造園業者などにご相談ください。



伐採した枝などは、全戸に配布した「ごみと資源物の正しい分け方」に基づいて処分してください。（直径12㎝以下のものを幅50㎝、直径30㎝ぐらいに束ね、ひもでしっかりと縛り、45円の証紙シールを張る）

なお、野外焼却は行わないようお願いします。

問い合わせ先
市役所市民課生活交通安全係
☎(22)2111 (内線238)

問い合わせ先
市役所道路河川課監理係
☎(22)2111 (内線266)